

①

令和 6 年

市議会 9 月定例会議案
(その 1)

静 岡 市

議 案 説 明

議案第 1 2 8 号 令和 6 年度静岡市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度静岡市一般会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決を求めるものである。

今回の補正予算は、安全・安心の確保として、新型コロナワクチンの定期予防接種に要する経費の増額などを計上した。

この結果、補正予算の総額は、1,048,465 千円の増額となった。

追加したものは、保健予防費 1,433,565 千円の増額、中学校費 385,100 千円の減額である。

これらの財源として、諸収入 961,970 千円、繰越金 449,634 千円などを充当した。

以上の補正額を加えた累計予算額は、360,189,748 千円となる。

なお、継続費の補正は、仮称蒲原小中学校建設費の変更である。

また、市債の補正は、中学校建設事業債の変更である。

目 次

議案番号	件 目	頁
議案第 1 2 8 号	令和 6 年度静岡市一般会計補正予算（第 3 号）	3

令和 6 年度静岡市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 6 年度静岡市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 048, 465 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 360, 189, 748 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の変更は、「第 3 表 市債補正」による。

令和 6 年 9 月 17 日提出

静岡市長 難 波 喬 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

△印は減

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
17 国庫支出金		64,939,776	△ 164,639	64,775,137
	1 国庫負担金	52,718,246	△ 108,502	52,609,744
	2 国庫補助金	11,980,435	△ 56,137	11,924,298
22 繰越金		2,574,607	449,634	3,024,241
	1 繰越金	2,574,607	449,634	3,024,241
23 諸収入		8,218,625	961,970	9,180,595
	6 雑入	3,128,983	961,970	4,090,953
24 市債		36,656,800	△ 198,500	36,458,300
	1 市債	36,656,800	△ 198,500	36,458,300
歳入合計		359,141,283	1,048,465	360,189,748

歳 出

△印は減

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛 生 費		千円 36,424,063	千円 1,433,565	千円 37,857,628
	2 保 健 予 防 費	8,882,671	1,433,565	10,316,236
10 教 育 費		48,669,595	△ 385,100	48,284,495
	3 中 学 校 費	12,052,898	△ 385,100	11,667,798
歳 出 合 計		359,141,283	1,048,465	360,189,748

第2表 継続費補正

(変 更)

款	項	事業名	区分	総額	年度	年割額
10 教育費	3 中学校費	仮 蒲 建 原 小 中 学 校 費 設	変更前	3,185,000 ^{千円}	令和 6 年度	599,600 ^{千円}
					令和 7 年度	2,585,400
			変更後	3,802,000	令和 6 年度	214,500
					令和 7 年度	3,587,500

第3表 市債補正

(変 更)

△印は減

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
中 学 校 建 設 事 業	861,300	△ 198,500	662,800